



2010年1月6日 第2010-08号

【発行】J A M

【発行責任者】斉藤 常

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

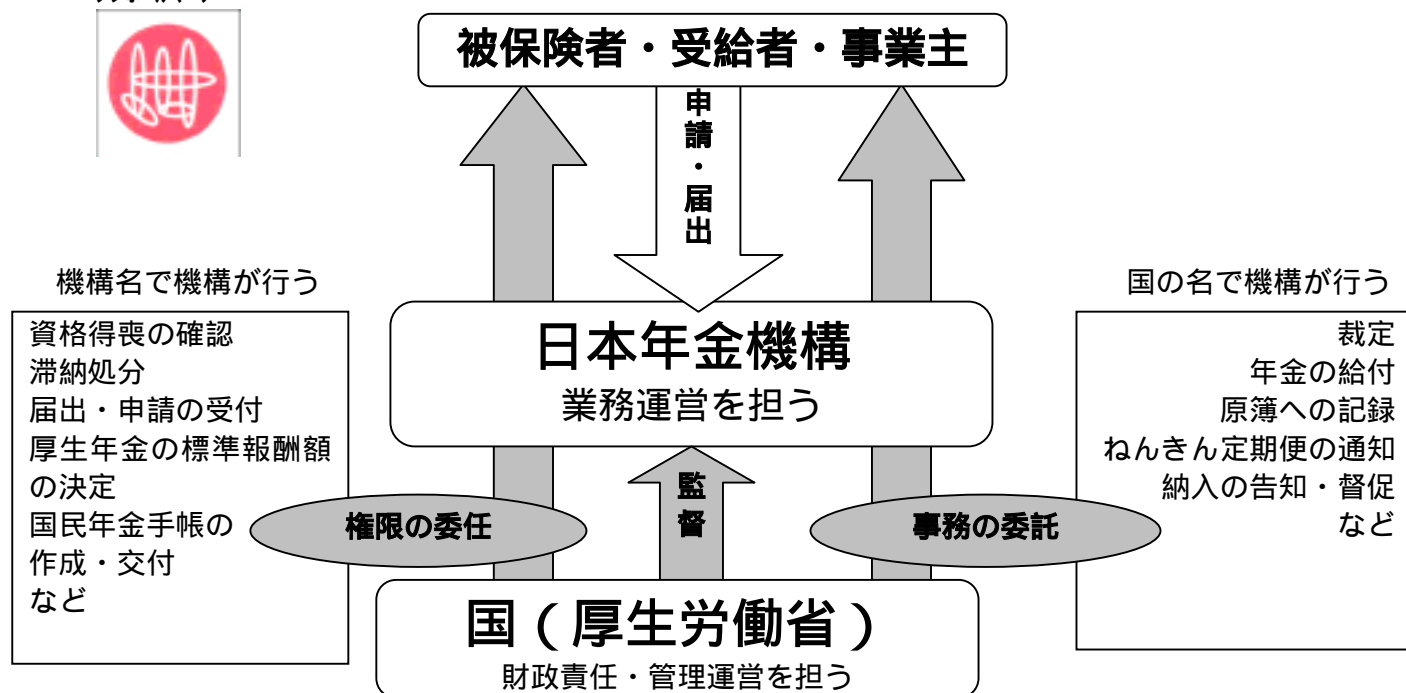
日本年金機構発足

2010年1月1日、日本年金機構（Japan Pension Service）が発足しました。これと同時に社会保険庁は廃止されました。

日本年金機構は非公務員型の公法人（特殊法人）で、本部・地方ブロック本部（9カ所）と年金事務所（旧社会保険事務所等312カ所）で組織されます。その位置づけは、国（厚生労働大臣）が財政責任・管理運営責任を負いつつ、一

連の業務運営は日本年金機構に委任・委託されます。国（厚生労働大臣）の権限を委任された業務については、日本年金機構の名で機構が実施し、国から事務の委託を受けた業務については、国の名で機構が実施することになります。また、保険料の徴収は国の歳入徴収官の名で機構が実施します。

シンボルマーク



【全国统一ねんきんダイヤル】

0570-058-555 月曜日～金曜日 午前9時～午後8時まで
第2土曜日 午前9時～午後5時まで

【年金相談窓口】

全国312カ所の年金事務所（旧社会保険事務所）・51カ所の年金相談センターで受け付けています。

- ・月曜日 午前8時30分～午後7時まで
- ・火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分まで
- ・第2土曜日 午前9時30分～午後4時まで

最寄りの年金事務所等の所在地は、日本年金機構ホームページ（<http://www.nenkin.go.jp/>）で確認できるそうですが、本日現在「準備中」になっています。